

---

# 一 般 質 問 通 告 書

---

(通告者7名)

令和7年裾野市議会9月定例会

# 目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
9月25日(木)	1	岡本 和枝 議員	1 ~ 2		○
	2	勝又 豊 議員	3 ~ 4		○
	3	小林 浩文 議員	5 ~ 7	○	
	4	二ノ宮善明 議員	8 ~ 11		○
9月26日(金)	5	中村 純也 議員	12 ~ 15	○	
	6	内藤 法子 議員	16 ~ 19		○
	7	小林 俊 議員	20 ~ 21		○

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>1 岡本和枝</p> <p>1 東中学校南側谷間の不適切盛土の対応について</p>	<p>2023年4月、静岡県は不適切な状態で造成されている県内163カ所の盛土を公表しました。熱海市で起きた不法に造成された盛土を起点にした土石流災害を教訓に、詳細な情報を公開することで県民全体での認識や新たな不適切行為の抑止につなげることを目的としています。</p> <p>裾野市でも不適切盛土として10カ所公表されています。その内の一つ、東中学校南側谷間への不適切盛土について伺います。</p> <p>(1) 県は不適切盛土の定義を3つの分類で示している。10カ所はそれぞれどこに該当しているのか。</p> <p>(2) 県の対応状況は、9カ所は定期監視中であり、東中学校南側谷間の盛土に対しては「詳細調査」となっている。「詳細調査」とは、詳細調査を実施中または予定している盛土と示されている。調査の結果は出されていますか。</p> <p>(3) この盛土に対しては、2010年6月に「裾野市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」に基づき「原状回復命令」が出されている。出された以降の現在に至るまでの裾野市の対応を伺います。</p> <p>(4) 「原状回復命令」の対象となった土地所有者（事業主）は6名。現在、相続により土地所有権は移動している。「原状回復命令」を取り消すという判断はあるのか伺います。</p> <p>(5) 県の不適切盛土の公開情報に係る留意事項として、「公表した県内の不適切盛土（是正が完了していない盛土）は、直ちに盛土が崩落し、人的・物的被害が及ぶような盛土は現在確認されていません。」としているが、この場所の下部には、過去の土石流堆積物と思われる形状が残っている。安全対策としてコンクリート堰堤を造る必要があるのではないかと伺います。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 新しい美化センターは市単独（公設）整備を求めます</p>	<p>本年6月議会一般質問で、国の循環型社会形成推進交付金に替わる補助金を使って、市単独で小規模ごみ処理施設整備を求めました。答弁は、一般廃棄物処理施設については、市単独、広域、民間活用と各手法の比較検討を行っており、比較検討の中で防衛8条補助金の活用も選択肢の一つとして検討するとのことでした。</p> <p>(1) 広域一般廃棄物処理施設建設候補地は、12月頃に候補地選定委員会の評価を踏まえ、ごみ処理広域化検討協議会が選定する。2025年度末の決定を目指し、選定結果をもとに、各市町が広域化への参加の可否を判断するとのこと。参加の可否についてはどこまで進んでいるか伺います。</p> <p>(2) 民間活用の検討課題は何か。結論はいつ出るのか伺います。</p> <p>(3) 防衛8条（民生安定施設の助成）で、ごみ処理施設に対し裾野市の場合10分の3が適用される。防衛8条補助金を活用することの検討は始まっているか。</p> <p>(4) 小規模ごみ処理施設における高効率ごみ発電を行うことで、防衛8条の補助率を10分の5にする防衛省本省交渉は可能か伺います。</p> <p>(5) 近年、人口減少や各自治体のごみ減量施策、事業者による容器の軽量化などに伴って、ごみ処理施設で処理するごみ量は減少傾向にあるといわれている。国主導のごみ広域化や大規模施設が推進されているが、現在国内では小規模ごみ処理施設（100t/日未満を想定）が多く存在している。小規模ごみ処理施設についての考察を伺います。</p> <p>(6) 「粗大ごみの戸別収集への変更」、「美化センターへの直接搬入ごみの有料化」について市民説明会が行われたが、市民の理解が得られたとは思えない。2026年度はどうなるのか伺います。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 勝 又 豊</p> <p>1 高齢者や認知症の人にも利用しやすい環境整備を</p>	<p>認知症の人が生活していく上で、周囲の理解と協力のもと、少しの手助けやヒントがあれば、自分らしい生活の実現につながります。社会全体で認知症の人の視点に立った取組みを進め、誰もが尊厳と希望をもって暮らせる社会を作り出していくことが求められています。</p> <p>認知症の人にはどういった環境が「利用しづらい」と感じるのか、一般的にはわかりやすい記号が認知症の人にはわかりにくい場合があることが調査により分かってきました。</p> <p>例えば、男女が立って並んでいるトイレのマークです。認知症の人が見る場合には「人が2人立っているマーク」「男と女のマーク」など、「トイレのマーク」と認識できていない人が半数以上いました。</p> <p>一方、人が便座に座っており、背景が青い色のマークは「男性トイレ」、女性のシルエットで背景が赤い色のマークには「女性トイレ」と正しく認識している人が多いそうです。この結果から、認知症の人には絵柄の内容ではなく、色で伝える方が認識しやすいということがわかりました。</p> <p>高齢者になると、認知症の症状や、加齢の影響などによって、物が見えにくくなったり、視界が狭くなったりする場合があります。福岡市では、高齢者が暮らす介護施設や街中の公共施設で、認知症の人が利用しやすくなるようなデザインを導入する独自の取組みを進めています。「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を作成し、令和2年度から、手引きに基づき、公共的施設へのデザインの導入を図り、令和4年度末時点で市内約50カ所に導入を完了しています。</p> <p>(1)「やさしいデザイン」は、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰にとっても使いやすい「ユニバーサルデザイン」の考え方が基本になっていますが、当市の現状を伺います。</p> <p>(2) 高齢者や認知症の人が利用しやすい環境や利便性を向上することが大切と考えるが、「やさしいデザイン」の導入についての見解を伺います。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 認知症の予防に補聴器購入費助成を	<p>認知症の予防を目的に補聴器購入費の補助は、磐田市や長泉町など県内複数の市町が先行して実施しています。掛川市では、早期着用が認知症の予防に効果があるとして40代以上を対象に補聴器購入費の一部を補助する市の助成事業が広がりを見せているとの報道がありました。</p> <p>(1) 外出機会の増減など、聞こえ改善と生活の質向上の関係についての見解を伺います。</p> <p>(2) 鼓膜に届く音を実際に測定して高精度に調整する「実耳測定」など補聴器の調整技術の進化でフィッティングの満足度も向上しており、補聴器の早期着用は、家庭内の孤立防止や社会参加促進に繋がり認知症予防に効果があるとされるが、予防効果について見解を伺います。</p> <p>(3) 補聴器購入費助成について、令和4年6月定例会での一般質問では、聴覚障害のある障害者手帳を取得された方に対して補装具としての購入等費用の給付があり、難聴者への購入等費用助成制度は考えていない。しかし、聴覚を刺激することにより健康寿命延伸には期待をすることがあり、今後の高齢人口の増加を踏まえ、研究をしていくとの答弁でした。その後、検討されたか伺います。</p>	市 長
3 平和学習とラーケーションの導入について	<p>戦後80年という節目を迎え、広島市で8月6日に開かれた平和祈念式典に県内からは、磐田、袋井、島田、藤枝、三島、清水、長泉の5市2町が子どもを式典に参加させ、全国の小中高生が戦争や平和について討論する「全国平和学習の集い」にも参加し全国の同年代と意見を交わしたとの新聞報道がありました。</p> <p>(1) 当市では、タブレット端末を利用して平和学習を行っています。どの様に評価していますか。</p> <p>(2) 現地に行って、肌で感じる事が大切と考えます。平日に郊外で体験学習や探究活動などをした場合、登校しなくとも欠席としない制度「ラーケーション」を利用することで、広島や長崎を訪れることができるのではないかと考えますが、県教育委員会が勧めているラーケーションについての見解を伺います。</p>	教 育 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>3 小林浩文</p> <p>1 スポーツ合宿誘致に向けた環境整備と財政について</p>	<p>スポーツ合宿は、当市の地理的特性を生かし、豊富な運動施設を活用した地域に根差した産業として確固たる地位を築いてきていると考えられます。これは、宿泊事業者を中心とした関係者の積極的な取り組みと行政の誘致、広報活動が効果的につながっていることの表れでもあります。</p> <p>一流のアスリートや将来を嘱望される学生が当市の施設でトレーニングを積み、飛躍を遂げていく姿を見て、誇らしく感じる方も多いと思います。</p> <p>しかしながら、スポーツ合宿を受け入れる当市は、環富士山地域の他市町と比較して十分な助成制度や施設整備などの様々な環境が整備されているとは言い難い点があり、以下質問いたします。</p> <p>(1) 合宿における移動時のバス代の助成の活用状況はいかがか。</p> <p>(2) 宿泊助成の導入に対する検討はされているか。</p> <p>(3) 市有施設以外の施設活用に関する取り組みはなされているか。</p> <p>(4) より安全で快適な施設とするためには、適切な維持管理やポテンシャルを保つ改修などが必要である。事業の優先順位、財源の確保の面から、中途半端ともいえる整備がなされるならば、積極的な財源確保に取り組むべきではないか。ふるさと納税により具体的な施設整備の目的を掲げ、広く寄附を募る考えはないか。</p> <p>(5) 施設整備は、義務的な経費ではないが、市民の安全な利用とともにスポーツ合宿を中心とした産業の安定的かつ持続的な発展に欠かせないものである。単なる施設整備としてではなく、産業の育成、スポーツ体験や観戦の促進につながっている多角的な視点でとらえるべき事業である。こうした事業の優先順位が上がらない要因は、財政の硬直化の影響が大きいと考える。財政見通しは、不確定要素を多く含みながら、実質公債費比率や財政調整基金残高を指標として、近年で最も悪い水準を是としているうえに成り立っていると理解している。財政状況が好転しているならば、適切な施設整備を図るべきであるが、一時的な税収増により中期的な財政見通しが成り立っているに過ぎないのであれば、財政の硬直化を改善すべきである。財政の硬直化、歳出構造に対する認識を伺う。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 市と市民、事業者などとの争訟について	<p>約3年の間に、市民や事業者を訴えたり、市が訴えられたりする事案が生じており、市民から「文化センターの件はどうなったのか」といった声を聞くことも珍しくありません。裁判等の結果が知らされるケースもありますが、その後の状況が不明なこともあります。基本的には、市が市民を訴えることは異例であると考えており、状況や今後の展望は、重大な関心事であるといえます。</p> <p>そこで、報道されてきた様々な事案が、どのような状況にあるのか、解決に至ったのか、今後の方針などを伺います。</p> <p>(1) 文化センターのスプリンクラー事故への対応は、どのような状況にあるか。</p> <p>(2) 市の公式キャラクターの使用承認に関する訴訟の状況はいかがか。</p> <p>(3) ヘルシーパークすその改修の費用負担についての協議はいかがか。</p> <p>(4) 犯人隠避として刑事告発した件のその後は。</p> <p>(5) 訴えの提起は、議案として上程されるが、市民に向けて、その後訴訟に至ったのか、解決したのかという情報は非常に少ないと感じている。重要なことは、問題が解決されることであり、訴えを起こしたり、訴えられたりといった初期の情報よりも、その後の結果を知らせることの方が大切であると考えている。市が抱える争訟事案で、特に市民生活に影響を及ぼす件については、状況を周知することも必要であると考えているが、認識を伺う。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 河川及び周辺の整備について	<p>過日の豪雨の際、河川の水位は短時間に上昇し、溢水の危険もある状況であった。護岸や河床などの河川整備はもちろん、水の流れを阻害しないようにすることも災害防止には重要であると考えます。</p> <p>大雨により大量の土砂が堆積して河川の断面が小さくなったり、河川沿いの雑木が折れたり、枝が垂れ下がって堰のようになってしまうこともあります。</p> <p>河川の維持費、改良費の予算も決して十分でないと思っておりますが、以下考えを伺います。</p> <p>(1) 天端よりも低い位置に掛けられた橋は、橋自体が堰となって氾濫を引き起こす可能性があり、改良が望まれるが、改良の必要性に対する認識と方針はいかがか。</p> <p>(2) 浚渫による断面の確保は、地区からの要望にも見受けられる。近年の大雨で、大量の土砂を上流部から運んでくるためか、浚渫を要する状態になるまでの期間も短くなっているように感じるが、どのような認識か。</p> <p>(3) 河川に掛かる支障木の除去については、土地所有者に求めていると思われるが、河川と私有地の境界に生えている樹木も少なくない。地区の河川美化活動では、労力に限界があり、土地所有者の金銭的な負担も相当の金額となり、進まないのが実情ではないかと考える。新たな補助制度や市と住民や地域団体と協調した支障木の除去を考えられないか。</p> <p>(4) 河川関係の予算は、災害防止の上で非常に意義のあるもので、優先順位が高く、次年度の予算編成にあたり、増額すべきと考えるが、認識と方針を伺う。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>4 二ノ宮 善 明</p> <p>1 鈴木忠次郎育英奨学金について</p>	<p>日本の公的な支出の中で教育費が占める割合は8%と、OECD（経済協力開発機構）加盟36か国の中で3番目に低いことがわかった。OECDは加盟36か国のうち、社会保障費などを含む公的な支出の中で、教育費がどれくらいを占めているのかまとめた。それによると、日本では教育機関への支出や教員の給与などの「教育費」が占める割合が、一昨年の時点で8%と、36か国の中では、7%だったギリシャとイタリアに次いで3番目に低い水準であった。このことは、我が国の高等教育は個々の家庭の負担で支えられてきたといえる。物価高の現在では、大学等進学（短大・専門学校含む）には高額な費用がかさみ、親と相談するまでもなく自ら進学を諦めている子どもも多くいるのではないかと推察する。我が国の教育については「全ての国民は、ひとしく教育を受ける権利を有する」としており、経済的理由によって就学が困難となることを避け、みな平等に奨学の措置を講じるべきである。この奨学の措置を講じるためには、当市の鈴木忠次郎育英奨学金が無利息であることを更に多くの市民に理解して頂き、利用につなげていきたい。無利息の奨学金を借りていただき、資格取得後は当市に戻って、結婚し家庭を持って家族を増やして欲しい。当市にとっては定住人口が増え、税収が上がり、生活環境が良くなると同時に優秀な人材を得ることができる。それこそ「日本一市民目線を目指す裾野市」の目標であり、「人と企業に選ばれるまち」を標榜している裾野市として、最高の行政サービスとなるはずである。“そのような頑張っている若者の貢献に対し、裾野市として応えるべき”であると、鈴木忠次郎育英奨学金については訴え続けてきた。そこで伺う。</p> <p>(1) 現在の鈴木忠次郎育英奨学金の総額を伺う。</p> <p>(2) 当市の「育英条例施行規則」には、世帯全員の納税証明書の提出が定められている。連帯保証人も2人付けることになっている。大学等へ進学を望む子の兄弟2人が働いている場合、どちらかが何らかの税を延滞してしまった場合、自分の責任とは関係なくても、育英奨学金からの選考から漏れるのか、伺う。</p> <p>(3) 育英奨学金の借入れの際の基準や条件となるものが有るか、伺う。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(4) 育英奨学金の返還期間と分割払いの種類を伺う。</p> <p>(5) 令和5年12月定例会の一般質問では、平成25年から令和4年までの10年間の利用者数と平均貸付金額を伺った。利用人数の多い年は37人、少ない年は24人であったとのこと。平均貸付金額が多かった年は、平成28年の438,500円であり、貸付総額10,524,000円であった。少なかった年は、令和元年の平均360,387円であり、総額は11,171,997円であった。</p> <p>10年間の平均利用者数は29.7人であり、年間の貸付金額の平均は11,683,386円であった。「家庭の経済事情によって子どもの進むべき道が閉ざされたり、制限されることは好ましくない。だから何らかの手を差し伸べたい」と、当局も考えている事でしょう。しかし、「原資に限りがあるので、多くの奨学金利用対象者に充てていきたい」旨を何回も聞きました。安全運転で実施するとしても、育英奨学金の10分の1しか利用されていない状況に対し、残金1億円をもっと有効に活用しようと協議したことがあるか、伺う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 学童保育について	<p>学童保育の利用希望は西小学区が多く、今後も増えることが予測される。当局の報告では、27人が待機児童であり、市役所の向かい側にある郵便局の奥の一般住宅をお借りして学童保育を行うことが決まった。最近、小学校の夏休みなど長期休業期間中に、学童保育の一環として子ども達に昼食を提供するよう求める自治体もある。また、横断歩道の少なさと保護者が迎えに行った際の駐車場の少なさ等も課題は多く生まれている。国の政策としては、こども家庭庁が今年の6月に「小学校における夏季休業の長期休業期間中に事業所として昼食等の提供をすることは妨げていないため、地域の実情に応じた対応をお願いする」との文書を自治体向けに出している。昨年6月時点での国の調査によると、昼食を提供している学童保育の割合は約43%であり、半数に達していない。そこで伺う。</p> <p>(1) 当市の学童保育の長期休業中の給食の提供は実施しているのか、伺う。</p> <p>(2) 最初27人の報告であったが17人に減少した理由を伺う。</p> <p>(3) 西保育園（来年小学生）に通っている園児の足で、西小学校から新しい学童保育室へ約9分弱かかった。新学童保育室へ通う学年は何年生からか、伺う。</p> <p>(4) 区の議会報告会の際、「もっと近く場所に学童保育室をプレハブ等で建てる考えはなかったのか？」と、数人から言われた。そのような考えはあったのか、伺う。</p> <p>(5) 保護者が迎えに来た際、旧246号線を渡らずに行ける駐車場の確保はできているか。</p> <p>(6) 小学校からの学童移動中に、事故やけがをした場合、責任は業者がとるのか、伺う。</p>	市長

質問事項	質問の旨	答弁要求者 職名
3 遺族会の要望	<p>令和7年8月15日に「裾野市戦没者追悼式」が行われた。裾野市の戦没者数は判っているだけで657名である。皆、祖国の平和と発展を願い、且つ家族の安泰を念じ、熾烈を極めた戦場に倒れた方々に哀悼の意を表す追悼式は、必要であります。</p> <p>令和6年5月13日、日本遺族会会長は武見厚生労働大臣と面会して、戦後生まれが国民の大多数となる今日、早急に「戦争の記憶の伝承」としての語り部事業の普及・拡大に伴う予算の拡充強化と学校現場における活用を要望した。当然、語り部事業は新規補助事業に採択された。そして学校での活用を希望する遺族会の要望を受け、厚労省から文科省への協力依頼を出された。4日後の5月17日には、文科省の盛山大臣は「戦争の記憶を伝承し、平和の尊さを伝える事業が大変重要である」と評価され、戦争の過去だけでなく、現在・未来に向き合い記憶をつなぐ意義を示された。</p> <p>遺族会会長から、学校での平和教育を十分に活用して欲しいと要望したことにより、今の学校の協力を得て、戦争の悲惨さや平和の尊さを、遺族と共に市民も学んでいくべきであるとした。</p> <p>現役の教員も戦後生まれとなる中で、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて、生徒達と共に次世代へ記憶を伝承することが重要であり必要であるとした。（日本遺族会通信）</p> <p>(1) 裾野市が行う戦没者追悼式について、当局はどのような考えか、伺う。</p> <p>(2) 今後、裾野市戦没者追悼式を市と遺族会共催とすることは可能か、伺う。</p> <p>(3) 小学校・中学校に求める「平和教育の一環」として、どのような事業をすべきと思うか、伺う。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>5 中村純也</p> <p>1 地域経済活性化と民間活力による地域課題解決を同時に進められる産業振興体制の構築について</p>	<p>人口減少、地方創生が叫ばれる時代に、地域経済の活性化に対して行政が直接関与する必要性が顕著となり、雇用創出や若者を地方に呼び込むべく、官民連携による地域課題解決を旗印に、行政の起業や創業、そしてスタートアップの支援の取り組みが推進されている。</p> <p>当市では、本年度一般会計補正予算（第1回）において、7款1項2目商工費商工振興費にてスタートアップイベント委託費が計上された。まずはイベント開催により当市への関心度などをはかるものと推察するが、行政がスタートアップを支援する、あるいは連携を必要とする場合には、地域における効果に、明確な狙いを定めておく必要があると考える。一般的には、地域の社会課題解決に資するべくその一つとしてスタートアップへの支援が挙げられており、総務省や経済産業省においても分科会で取り組むなど力強い推進が、実践ガイドの紹介からも見て取れる。</p> <p>しかしながら、自治体とスタートアップとの連携実績は少なく、その障壁として、連携に向けた庁内体制（人材やデータ）の未整備や具体的な連携促進のためのプロセスやルールの不存在などが挙げられている。注目され効果も期待できそうな官民連携という言葉であるが、実際に社会課題解決という効果を発揮するまでには、単なる事業者間マッチングや課題と技術のマッチングといったある意味啓発的な活動だけでは本質的な連携に至らないという代物と言える。</p> <p>新しい企業が、新しい技術やビジネスモデル（イノベーション）を持って、急成長を目指す形がスタートアップであり、経済成長を促し、雇用を創出し、新たな社会課題を解決する主体であることに着目する自治体が何かしら関与していくというのが、支援や連携であると理解しているが、自治体としてのターゲットが不明瞭であると役割分担も支援度合いも決められず、真の連携、解決の定着に辿り着けない可能性がある。</p> <p>これまで実施してきた市民や企業アンケート、大学等との協働調査をはじめとして、当市における地域課題はおおよそ把握できているものと思われる。また産業構造やマーケット分析から当市の商工業・観光業の課題もおおよそ承知しているでしょう。民間のビジネス企画や技術の力を借りて、このまちの経済を活性化させるには新たな発想の取り込みと既存概念の変革に同時に取り組む必要があると考え、以下伺う。</p> <p>（1）これまで当市では、挑戦する人を応援し既存市場の変革を期待するといった、ベンチャー（起業・創業）向けの支援に取り組んでおり、実績も少なからずあったものと認識しているが、現状その支援の仕組みや体制が定着しているのか、存在しているのかよくわからない状況にある。</p> <p>当市での起業、創業を支援する体制については、役割分担も必要であり、商工会など協力団体を含む各々において充実した人員体制や支援技術の向上が必要であると考え、2025年度に向けて目指してきた姿に対する、当市全体の支援体制の完成度を伺う。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(2) スタートアップの可能性に注目し予算計上し進めることとなったが、当市では民間による未来実証都市構想が発せられた際、多くの企業からの注目も集め、官民連携の促進も期待できるプラットフォーム構築に関わっていた過去がある。当時さまざまな地域課題に対してアイデアも寄せられ支援レベル次第では、官民連携による実績が市民にも寄与する形で継続できた可能性もあったと感じている。前段で紹介の通り、全国自治体においてスタートアップとの連携実績が少ないのは自治体とスタートアップとの連携体制のギャップが障壁として挙げられているが、スタートアップとの連携に向けまずはイベントを開催する上で、この先予想される自治体としての連携に向けた体制（民間との決裁文化の相違、事業枠調整を進められる組織や職員育成など障壁を乗り越えた形）構築について、どのような考えを持って進めていくのか、見解を伺う。</p> <p>(3) スタートアップとの連携にあっては、企業と自治体が連携しその企業がもつ技術を活用して地域課題解決に取り組む形に注目されがちであるが、大学生や企業で働いている地域人材のアイデアと既存事業者との融合による企画と自治体が連携する形態も想定される。当市には幸いにしてグローバルに活躍する企業が複数ある他、近隣に国立工業高等専門学校があり、そこに通う地域人材の活用も視野に入れた仕組みについても一つの候補となるのではないだろうか。地域課題を、身をもって体感している方々が、解決に向けて発想や固有の技術を寄せる仕組みは、当市ならではの連携となり、既存事業者との連携スタートアップ、あるいは副業（複業）による創業につながる可能性も秘めていると考える。当市の地域課題を解決し続ける官民連携、地域人材同士の連携など、どのような体制を目指し取り組んでいくお考えか、見解を伺う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 既存の地域文化を活かしたデザイン戦略を示し、地域の関係人口を増加させる市民によるまちおこしを仕掛けてみませんか</p>	<p>(4) 自治体によるスタートアップの支援や連携は、民間ビジネスマーケットの中に、社会課題解決に資するという着眼点を投げ、自治体が目指す経済活性化と暮らし満足度の向上に、民間技術を活用できる仕組みであるが、(1)～(3)で挙げたようにフェーズや対象が様々存在する。その全てを支援できれば良いが当市の財政力や各産業界の注目度、得られる効果を見据えて支援先は絞り込む必要がある。起業前のアイデア発掘、既存事業者連携、起業、市場実証、事業開発、市場開拓など、着想から事業化に至る各フェーズにおいて、市内各種団体・組織等と役割分担しながら支援し、連携することは可能である。また実証フィールドとしての土地利用推進など行政にしか対応できない部分もあり、それらは進捗を共有して、民間事業開発に遅れを取らず提供できる状況を作ることが、より行政に対する民間からの信頼を高めることが可能となり、更なる連携強化にもつながるものとする。静岡県が推進するスタートアップ支援戦略 2025 では、そのターゲットを既存産業の革新や新たなビジネス創出においており、KPIとして開業数に注視していることがわかるが、当市が支援を目指すスタートアップは、こういった産業構造の革新に期待し進めていくお考えか、見解を伺う。</p> <p>「裾野市の名産、名所って何ですか」と聞かれ、私は「富士山とその溶岩から湧き出る水です」と紹介している。私が裾野市に住み始めてから 28 年、ずっと富岡地区に住み、地域美化活動を溪谷など富士山に関係した自然の恵みを楽しむ場を中心に行っているためそう答えているのだと思う。</p> <p>現在、第 5 次裾野市総合計画の後期計画が策定されている。基本構想におけるまちの将来像の設定では、「富士山、豊かな自然・地下水、田園風景、地域経済を牽引する企業、地域コミュニティのつながり、地域に誇りを持つ市民等」を「裾野市らしさ」と定義している。</p> <p>この「裾野らしさ」を未来のつなぎ、裾野住民の誇りとして持ち続けてもらうためには、5つのまちづくりの方針（人や企業に選ばれるまちづくり、住み続けたいくなるまちづくり、快適で安全・安心なまちづくり、未来志向のまちづくり、協働・連携するまちづくり）の推進を、行政や他の誰かに委ね見守るのではなく、裾野に住む我々一人ひとりが享受し、努力する気持ちと行動の醸成が必要である。</p> <p>当市が様々な事業を推進する際、旧 5ヶ村を念頭ににした地域や集落に根付いた、風土、文化などを高い位置で尊重し計画することが多いと感じる。それだけ住民が自身の住む地域に意識が向いている証なのではないかと考える。</p> <p>しかし、行政施策を具体的に実行しようとする段階になると、その参画者であるはずの住民の関与への積極性は、地域を守りたいという思いと比較して高くない状況と言える。自分がやらなくても誰かがやるはず、行政</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>や議員が牽引してくれるはず、商工会や商店会・観光協会といったような各種団体が何とかしてくれるはずなど、楽観的な捉え方や、いわゆる他人任せにするかのような感覚を持ち合わせて見ている方が少なくないように感じる。地域振興策や観光施策、文化継承などの行政要望が多い割には、自ら積極的に関与しようとする思いが少ないことは、施策推進において一つの課題であると感じる。</p> <p>インバウンド、観光客などの関係人口を増やすべく策を練る中、足を運びたくなるまちとなるため、限られた名所や施設、名産品等といったモノのみに頼らず、地域の雰囲気づくりに特色を持たせたエリアを身近なものとして作り上げ、それらを繋いで散策したくなるまちを面として作っていく仕掛けが必要ではないかと考える。</p> <p>例えば、「深良用水エリア」と言えば、用水路沿いを歩くと、石垣や石垣模様、古民家などを目にすることができるといったイメージの地域づくり、「溪谷エリア」として、川沿いを歩くと溶岩溪谷、滝や湧水、奇岩などが活用された地域づくり、といった具合に、「田園エリア」「商業エリア」「富士山信仰エリア」「城址エリア」「旧東海道エリア」など、その地域住民が風景を守りつつ地域づくりに参画したくなるエリアを共有して、美化活動、景観活動を行うような仕掛けづくりである。</p> <p>地域の特色に一貫性を持たせることで、新たな土産物を作るなど発想が生まれたり、住民はもとより市外の方もその地域の特色を楽しむために散策したり、さらにはおもてなし企画も生まれるかもしれない。このような地域の特色を、市としてイメージデザインとして作り上げ公開することで、住民がそのデザインを守り続ける意欲を向上させ景観保全に寄与できるほか、さらにそのデザインに合った提案を持った民間企画の参入やスタートアップの誘導も促す仕掛けづくりにもつながり、結果地域課題の解決にも資する仕組みへと発展させることも可能になると考える。</p> <p>(1) 裾野市総合計画における裾野市らしさを守り、発展・継承するために、裾野市デザイン戦略を策定し、市民参画の地域おこしを推進しませんか。見解を伺う。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 内藤法子</p> <p>1 鳥獣被害防止と猟友会の活動支援のために</p>	<p>市内では、鹿、猪、猿、ハクビシンなどによる農作物被害や、車両との交通事故などが多発しています。農作物の被害は、市内には小規模農家や自家消費の農作が多く、従事する方々は高齢者が多いため、被害防止の費用負担や労力の問題があり、十分に自衛的手段を取るのには難しい状況にあります。</p> <p>加えて、有害鳥獣の生息域は徐々に私達の暮らす集落に近付いて、子どもの通学など、生活圏に不安を与えています。またふいの飛び出しで交通事故に遭うケースも多くなっています。</p> <p>猟友会はこのような状況の中、主として対策を担って下さっていますが、その活動も会員の減少、高齢化や後進の育成など、難しい課題を抱えながら頑張っている姿に深く感謝しています。</p> <p>市は、裾野市鳥獣被害防止計画に則って、その対策に向き合っていますが、まずは、猟友会が活動しやすい環境を整えて支援する事が必要と考え以下質問致します。</p> <p>(1) 近年3か年に於ける、鳥獣被害の傾向と対策について伺います。</p> <p>ア 農作物被害の状況は。</p> <p>イ 有害鳥獣捕獲件数は。</p> <p>ウ 交通事故などの状況は。</p> <p>(2) 有害鳥獣を捕獲した際の個体処理について。</p> <p>猟友会では、捕獲した鳥獣は、ほんの一部は自家消費されますが、殆どは現場での埋設処理をしています。埋設処理は木の根や硬い地面を掘り起こすのに、1日かかりの労力を要しています。捕獲数が多いと、その労力も大変と伺っています。これは現状の猟友会が一番の悩みになっています。状況は、担当課にお伝えして調査研究をして頂いていますが、早期に課題が解決する事を願って以下質問します。</p> <p>ア 現状の処理方法の実態は。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>イ 適切に処理できる手法の検討状況は。</p> <p>ウ 「死亡野生鳥獣（大型）処理委託」では県と市から処理費用が支給されています。その詳細を伺います。</p> <p>(3) 猫友会の会員の状況は。 ア 会員数、構成年齢など。</p> <p>イ 会員増強のために支援できる事は。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 若者の交流で地域の活性化を願い、同窓会または30歳成人式などへ補助金制度の創設を</p>	<p>同窓会支援で、若者の交流を促し出会いの場の創出や郷土愛の熟成、そしてUターンなどによる移住定住促進を狙いとした補助金制度の創設は、近年各自治体で展開されています。その内容は自治体ごとの違いはありますが、市内の小中学校を卒業した同窓生が、学校、クラス、部活、サークルごとのグループ単位で開催する同窓会に補助金として支援するものです。</p> <p>近隣の三島市でも本年度に“三島の未来に繋げる同窓会支援”として導入されました。</p> <p>この取組の流れは、平成23年に京都府与謝野町に始まる30歳成人式に有ります。20歳の成人式と違うのは、社会経験を積み、30歳で経済的に自立した大人としての経験を共有する場となり、異業種交流や、出会いの場、地域おこしなど新しい形の地域活性化に繋がる市民協働のまちづくりとして、全国に広がりました。この形の流れを汲んだ新たな取組として同窓会補助金制度の創設が広がりを見せています。</p> <p>元祖の30歳成人式について、私は平成26年6月定例会の一般質問で、提案しましたが実現には至っていません。</p> <p>30歳成人式では、裾野以外の出身者も対象になり、転入した若者が他の自治体で培った人間力を発揮し新旧若者の交流から大きな可能性を期待できます。同窓会では対象者が、市内卒業生に限定されますが、郷土愛の熟成とUターン効果が期待されます。</p> <p>それぞれに特徴と良さが有ると考えますが、改めて、若者による新しいまちおこしの可能性に期待して、裾野市での創設を願って以下質問します。</p> <p>(1) 30歳成人式・同窓会補助の取り組みをどう評価するか。</p> <p>(2) 導入を考えるときに、課題として懸念する点は有るか。</p> <p>(3) 今後、導入の可能性を検討するにあたって、後発の旨味を活かし、30歳成人式と同窓会支援の双方の良いところを取り入れた、裾野方式を編み出せれば新しい発想の先進事例になると考えるが、検討の余地はないか。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
3 トイレトラックの導入実現について	<p>災害発生時の防災の備えとして大きな悩みに応える、トイレトレーラーまたはトイレトラックの導入については、これまでも一般質問で取り上げ、同僚議員も多数の質問を重ねて参りました。本年2月議会でやっと導入の方向とのご答弁を頂き大きな期待をしているところです。その後具体的な動きはどのような運びになっているのでしょうか。</p> <p>導入について、どのように検討され、どのような動きが有るのか伺います。</p> <p>(1) 導入の課題となっている事は。</p> <p>(2) トラック単体として導入するかネットワークを含めた導入をどのように考えているか。</p> <p>(3) 財源確保について。 ア 緊急防災・減災事業債他、国の支援金の活用についての検討状況は。</p> <p>イ クラウドファンディングによる資金調達はどのようにお考えか。</p> <p>(4) 早期導入を望みます。今後のスケジュールをお示し下さい。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
7 小林 俊 1 流域下水	<p>本年1月、埼玉県八潮市で大規模な下水道陥没事故が発生し、トラックがまるごと落ちて尊い人命が失われたことは痛恨の極みである。心からお悔やみ申し上げる。</p> <p>下水道の陥没事故は、2022年度に年間約2,600件、2023年度に約2,700件発生した、とのデータがある。老朽化が主な原因である。メンテナンスにはこれから巨額の費用が必要となると考えられる。</p> <p>このような事故の危険性だけではなく、流域下水道は管路敷設に巨額を要し、メンテナンスも考慮するとこれからの人口減少時代には、当市のような人口適疎地域には相応しくない施設である。このことは、国交省が10年概成と言い出す前から自明であった。公営企業である下水道事業の大半の費用を一般会計から繰り出す現在の状況は、大きな財政問題であり、これからはその重荷を軽減していかなければならない。下水道事業の最大の問題は財政問題である。</p> <p>当市の下水道計画は本年3月見直しされているが、財政的な問題を明らかにする意味からも以下、伺う。</p> <p>(1) 石脇地区の市街化区域から、岩波地区の市街化区域に向けて延伸した管路の施工費は、これまでどのくらいかかっているか。</p> <p>(2) 延伸した岩波地区で現在接続している戸数、収納できている利用料はどの程度か。</p> <p>(3) これからの見通しは。</p> <p>(4) 岩波駅周辺整備事業に、この下水道事業がどの程度役に立つか。</p> <p>(5) 岩波駅周辺の企業実験都市の水処理はどのようにする計画か。</p> <p>(6) 御殿場線東側の岩波地区は、個別処理とするべきだと考えるが、計画では流域下水となっている。何故か。</p> <p>(7) 見直しすれば県と折衝しなければならないとは思われるが、その勇気が足りないのでは無いか。</p>	市長

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 食糧確保の為の農業支援	<p>米価格の高騰は、新米の収穫が始まった現時点（8月20日）においても、銘柄米では5kgあたり4千円から5千円で販売されているという報道で、収まる気配は無い。</p> <p>そもそも米価格の高騰と言うが、生産者から見れば妥当な金額に少し近づいたという状況で、これまでが安すぎただけである。</p> <p>市内の農業生産者の現状は高齢化が進み、稲作を継続することが困難になってきている農家も少なくない。3月末から4月頃苗を作り、5月に田んぼに水を張って代掻き作業をして、田植えして、施肥、除草、水管理、刈り取り、乾燥、唐臼、色選、出荷、という作業を毎年繰り返すことは並大抵の努力で出来ることでは無い。</p> <p>加えて最近では外来の強害難防除雑草が繁殖して、農家を悩ませている。外来特定生物に指定されているナガエツルノゲイトウは、防除が非常に難しい。放っておけば水田全面を覆ってしまう。</p> <p>食糧自給率向上は国の政策と考えられるかもしれないが、現実には、米も野菜も、市内農地で地元の農業者が生産しているわけで、自治体も大きく関与している。</p> <p>(1) 当市の食糧自給率、というようなデータはあるか。</p> <p>(2) 現在の農業者支援策はどのようなメニューがあるか。</p> <p>(3) 地元産の米を学校給食に使うことは出来るか。</p> <p>(4) 給食に有機米を用いることについてはどう考えるか。</p> <p>(5) 外来特定生物の防除に関して自治体が支援できないか。</p> <p>(6) 有効な農業者支援策はあるか。</p>	市長